

中央地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価		外部評価・コメント		
			※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない		※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない		
1.組織・運営体制	(1)組織・運営体制	① 市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		
		② 市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画は、すべての職員が参画のうえ策定し、市の運営方針に沿い、重点項目を定めた内容としている。	<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画は、個々の職員の振り返りを踏まえた上で、職員会議にて職員全体で重点項目に対する評価を行い、それらを基に事業計画の策定に繋がられています。地域包括支援センターとしての対応力向上を意識した取組を大切に望まれています。	
		③ 把握した担当領域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	市の指導や指摘内容については改善に努め、質の高い業務体制を整備することを心掛けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	職員個々のスキルや意向を踏まえた個別の研修計画の策定が開始されています。介護支援専門員に対して参加型の研修を行い、資質の向上に努められています。参加対象を拡充した、部会の開催や、地域教室の実施を行い、参加者の拡充に配慮されています。	
		④ 市から配置を義務付けられている3職種を配置している。	<input checked="" type="checkbox"/>	連携を図りながら効果的に支援が提供できるように、委託契約に定められた3職種を配置している。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域教室や関係機関に対して、地域包括支援センターの説明やパンフレット配布等の啓発告知が行われています。新設の事業所や医療期間等に対しては、訪問を行い、協力体制の確立に向けた案内が行われています。周知と連携推進のために、圏域内の医療機関等への訪問を拡充されています。	
		⑤ 評価期間中に職員の欠員期間がない。	<input checked="" type="checkbox"/>	包括職員としての資質向上を図るため、年間研修計画を作成し、計画的に実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑥ センターが職員の研修を計画的に実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	閉所時間でも虐待等の緊急的な相談に対応できるよう、対応手順を作成し、すべての職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑦ 研修参加記録に基づき、各研修内容の共有をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域や関係機関に出向く際、常にセンターのチラシを配布し、センターの役割や事業について周知している。また、新規開設機関にもできる限り訪問し、顔の見える関係づくりを心掛けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑧ 閉所時間でも相談があった場合に対応できる体制が整備できている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑨ パンフレットの配布など、センターの周知を行っている。新規に開設された介護事業所、医療機関等に出向いてセンターの説明を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		
	(2)個人情報の管理	① 個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備し、責任者を配置している。	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報の適正管理に努めている。個人情報の持出・開示時は管理簿への記載と確認を行なっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	規程やマニュアルを整備し、職員に周知されています。責任者の設置が確認できました。市の規程に基づく、保管と持ち出し管理簿が整備されています。	
		② 個人情報を含む記録物を適切に保管するとともに、個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		
	(3)利用者満足度の向上	① 市の方針に沿って、苦情受付の責任者を置き、苦情についてきちんと対応できるマニュアル・苦情対応体制等を整備し、職員に周知している。苦情内容や苦情への対応策について記録するとともに、苦情内容を法人に報告している。	<input checked="" type="checkbox"/>	苦情・相談窓口を設置し、苦情対応マニュアルに沿った対応をしている。受付した苦情は、内容、対応を記録し、法人内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	法人にて定められたマニュアルが整備されており、記録の整備が行われています。職員マニュアルにも記載され、誰が受けても管理者へ報告できる体制が整えられています。法人に報告される仕組みが形成されています。対応記録も回覧され共有されています。	
		② 相談者のプライバシー確保に関する市の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備している。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者のプライバシーが確保されるよう、個室の相談室を設置している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	2.個別業務	(1)総合相談支援業務	① 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>	校区ごとに、関係機関についての情報を整理し、必要に応じて更新している。	<input checked="" type="checkbox"/>	校区毎のリストが作成され、毎年更新されています。変更事項等は、随時回覧等で情報共有に努められています。
			② 困難ケース等においては速やかに3専門職の専門性をふまえ、かつ共通の判断基準をもって協議した結果を記録に残している。主担当や地域ごとの担当以外においてもケースの概要を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	虐待等困難ケースは、速やかに3職種で協議を行い、対応している。定期的に相談内容を共有する会議を行い、担当外のケースについて把握できるようにしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	主訴と困り事の緊急性と優先順位を踏まえた、3職種での協議対応がなされています。定期的に全てのケースに対して、分室も含めた共有するための会議が開催されています。
			③ 地域の高齢者実態把握調査を行うなど、潜在する支援を必要とする高齢者の把握にあたっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の集いに出向き、地域の高齢者の実態把握、地域の潜在的なニーズの発見等情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域教室や地域の困り事相談等を活用し、潜在ニーズや現状の把握に努められています。民生委員、校区福祉委員等からの情報収集も活用されています。
			④ 緊急性が認められた場合、すみやかに訪問するなど適切な対応を行うとともに、複数職員がいない場合であっても緊急性の判断が行える。緊急性が高い相談については、包括システムの検索画面に印をつけるなど、全職員が把握できるようにしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	緊急性の高い利用者は、システム利用者台帳に印をつけ、把握できるようにしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
		(2)権利擁護業務	① 地域住民や関係者向けの研修等を開催し、成年後見制度の普及啓発を行うとともに、成年後見制度の相談に適切に対応し、利用を支援できている。	<input checked="" type="checkbox"/>	成年後見制度の普及啓発を目的に、地域教室「高齢者の権利を守る法律を知ろう」を開催した。また、地域の会議等でパンフレットを用いて制度の説明を行った。	<input checked="" type="checkbox"/>	市の統一マニュアルにより、対応方法が共有されています。疑い案件であっても、都度、速やかに市への報告を行い、対応協議されています。
② 高齢者虐待対応の必要なケースの判断が包括内でつかない場合であっても、速やかに市と通報内容の共有を行い、対応を協議している。			<input checked="" type="checkbox"/>	分室で「司法書士によるお悩み相談会」を開催。制度利用が必要なケースは、関係機関と連携し適切に支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	モニタリング日を事前に設定し、確実に進捗状況の確認ができるように努められています。記録の内容は、市と共有され、市は随時経過内容を確認できる仕組みになっています。	
③ コアメンバー会議等で決定した役割に従い支援の実施中、関係機関等への対応依頼と進捗状況の確認を行うとともに、モニタリング会議・評価会議が適切に開催できるよう、基本情報台帳に最新の情報を記入し、市に報告を行っている。			<input checked="" type="checkbox"/>	虐待通報を受けた場合、速やかに状況確認を行い、市と内容を共有、協議し、関係機関と協力しながら対応している。	<input checked="" type="checkbox"/>	生活情報センターとの連携で対応した事例が確認できました。消費者被害に関する、地域へのチラシ配布やシール配布が行われています。	
④ 地域住民や関係機関に対して、高齢者虐待を防止する研修等を開催し、普及啓発の取組みを行っている。			<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		
⑤ 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等に情報提供する取組みを行っているとともに、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応している。			<input checked="" type="checkbox"/>	地域の会議等で、虐待や消費者被害に関する講座の開催や、啓発チラシの配布を行なった。	<input checked="" type="checkbox"/>		

中央地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価		外部評価・コメント		
			※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない		※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない		
2.個別業務	(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	① 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	居宅介護支援事業所のデータについて一覧にし、把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	市の資料を基に把握されており、圏域内については、独自のアンケートやヒアリングによる情報拡充に努められています。アンケートに基づく意向を踏まえた上で、研修内容の策定に努められています。対面とオンライン併用のハイブリット開催による参加者の拡充が図られています。毎年各校区毎のアセスメントを行い、企画シートを活用して、校区毎の課題や計画の策定が行われています。	
		② 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市からの情報提供や、センター独自のニーズ調査に基づいて、研修会・事例検討会等の開催計画を策定している。	<input checked="" type="checkbox"/>	「中央ほっと」を年4回開催。年度当初に居宅介護支援事業所に向けて年間計画を示している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		③ 支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して、介護支援専門員自身が資質向上できるように支援するとともに、困難事例に対して同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して、同行訪問や支援方法についての助言だけでなく、その後の実施状況を確認し評価している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		④ 地域にある社会資源について情報(活動内容、特徴、連絡先など)を把握し、いつでもその情報を提供できるように準備している。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域資源をまとめたマップを作成し、活用している。地域アセスメントの結果や地域の個別課題について共有したうえで、取り組みを進めていけるよう企画シートに沿って計画を作成し、全職員が共有できるようにしている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑤ 日常生活圏域ごとに、地域アセスメントを実施し、地域の実情に応じた個別の取組計画を作成するとともに、地域アセスメント結果をファイリングし、全職員が共有できるものとして整理されている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		
	(4)地域ケア会議(高齢部会)	① 圏域内の全ての校区でCSW(コミュニティソーシャルワーカー)と連携し、高齢部会(実務者会議)を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域と関係機関の連携強化を目的に、全校区で高齢部会を開催している。開催にあたっては、事前に圏域担当のCSWと打ち合わせを行ない、開催後は報告書を作成し、参加者に配布している。	<input checked="" type="checkbox"/>	コミュニティソーシャルワーカーと連携し、全校区での開催が実現されています。生活支援コーディネーターと共に事前に検討され、部会での検討に繋がっています。民生委員、関係する事業所や社会資源を含めた検討が行われています。	
		② 高齢部会(実務者会議)において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有し、市にも報告している。	<input checked="" type="checkbox"/>	高齢部会において、地域課題をテーマにグループワークを行ない、生活支援コーディネーターを交えて協議を行なっている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		③ 高齢部会(実務者会議)において、地域課題に関して検討。生活支援コーディネーターと地域資源について協議している。	<input checked="" type="checkbox"/>	個別困難事例については、地域住民参加のもと、地域課題の確認や、支援方法の検討を行う地域ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		④ 高齢部会(ケース検討会議)において、地域住民が参加し、個別困難事例の支援方針の検討を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		
	(5)地域ケア会議(自立支援型)	① 地域ケア会議の主旨や目的、開催計画を居宅介護支援事業所へ周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域ケア個別会議については、機能、構成員、開催スケジュールを示し、居宅介護支援事業所へ周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	圏域の介護支援専門員からの意向や意見を踏まえた上で、個別事例についての検討がなされています。市から示されている資料を基に、周知が図られています。	
		② 地域ケア会議の開催方法に応じて、個人情報に適切に扱っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域ケア個別会議の手引きに則り、個人情報については適切に取り扱っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	(6)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	① 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者の自立支援・重度化防止につながるケアマネジメントに向けて、センター職員や委託先居宅介護支援事業所に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	市から示されたパンフレットやDVDの配布など、コロナ禍の制限下において可能な範囲での配布・活用が行われています。偏りが生じないように配慮し、利用者の身近な事業所を中心に選択肢の提供が行われています。目標は具体的な内容が心がけられており、家族を含めた目的の共有が心がけられています。	
		② 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけている。	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアプラン作成においては、必要に応じて地域の体操教室など、地域の社会資源を位置づけている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		③ 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用している。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者自身で介護予防に取り組めるよう、市が発行する介護予防のパンフレットやチラシ、パワーアップ体操のDVDを配布し、活用を促している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		④ 介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。	<input checked="" type="checkbox"/>	公平・中立な立場で利用者に適切な支援が出来ることを示すために、委託先の居宅介護支援事業所はすべて30%未満になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑤ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者の自立支援・重度化防止、生活の安定につながるように、委託ケースにおいてもセンター3職種が必要に応じて関り、支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑥ 自立支援に向けた、具体的な目標及び支援内容、期間等を記載した介護予防ケアプランを作成している。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑦ 介護予防ケアプランの作成後、介護予防ケアプランの実施状況の把握(モニタリング)を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	必要な支援に向け適切にアセスメントを行ない、利用者自身が意識しやすいように具体的な目標を設定している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑧ 介護予防ケアプランの期間終了時には、当該プランの目標達成状況について、評価を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	適宜モニタリングを実施し、結果を記録している。計画期間終了時には、評価を行ない、次のプラン作成に活用している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	3.事業間連携(社会保障充実)	(1)認知症共生・予防支援	① 認知症サポーター養成講座を積極的に開催するなど、認知症の理解、対応方法の普及啓発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	認知症の人や家族にやさしいまちづくりに貢献するために、認知症サポーター養成講座を開催。キャラバン・メイトの資格を持つ職員がキャラバン・メイト連絡会に参画し、フォローアップ研修等に参加し、最新情報の取得に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域での認知症サポーター養成講座開催が確認できました。職員への内部研修並びに、関係機関と協力した専門職向け研修の開催が確認できました。
			② キャラバン・メイトの組織化に協力するなど、積極的に認知症ケアに関するネットワークの構築を図っている	<input checked="" type="checkbox"/>	認知症地域支援推進員による内部研修会を開催し、職員の認知症支援にかかる知識の向上を図った。包括単独での解決が難しい事例については、認知症初期集中支援チームへ相談のうえ、情報共有を図り、同行訪問をするなど連携して支援を行なっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
			③ 認知症地域支援推進員を中心に、地域包括支援センターの職員だけでなく、関係機関にも研修等を実施するなど、認知症対応力向上に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
			④ 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
		(2)在宅医療・介護連携	① 日常生活圏域ごとの地域特性に応じた取組みを行い、医療と介護の連携に関するネットワーク構築を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	医療、介護の連携強化を目的に、意見交換会を開催。オンラインであったが、活発な意見交換が行われた。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の医療・介護関係者との意見交換会開催が確認できました。豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業研修会への参加が確認できました。
			② 虹ねっと(連絡会)や豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業運営事業が開催する研修等に参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業が開催する研修会に職員が参加。報告書を作成し、すべての職員に共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

中央地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価 ※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない		外部評価・コメント ※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない	
4.地域の通いの場づくり支援事業		① 介護予防や住民主体の通いの場づくりの必要性について、住民に普及啓発を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	あらゆる場と機会を通じて、介護予防や通いの場づくりの必要性について普及啓発を行なっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域のつどいの場や介護保険事業所等への普及啓発に取り組みれています。
		② 介護予防や住民主体の通いの場づくりの普及啓発の方法に関して、地域の特性に合わせた創意工夫ができています。	<input checked="" type="checkbox"/>	コロナ禍における、外出のきっかけ作りとして、お散歩マップを作成し、配布した。また、感染予防の観点から公園でパワーアップ体操の体験会を実施した。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域のマップを作成し、普及啓発活動の推進に役立てられています。地域の担当者と通いの場の担当者が校区担当と共に協働で、普及啓発に取り組む事例が確認できました。
		③ 介護予防や住民主体の通いの場づくりの必要性について、担当職員以外の職員も把握し、必要時に協力がとれる体制となっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全ての職員が介護予防や通いの場づくりの必要性について説明できるように、内部研修を開催した。	<input checked="" type="checkbox"/>	